

みを下に、中よりふたつにおりて、それ又二つにおりて、又二つにおるべし。

〔婚禮法式下〕夜具之部

一うはむしろ二まい、むしろのへりは、おり物などのたぐひにて取べし、表は疊の表、うらはす、し也、へりの寸、表は二寸四五分、又三寸ニも、うらは見よきやうにあひはかるべき也、上の方はへりをよこニとをす、その方はすみあはせたるべく候、おつけ有べし。○中略

一むしろのふさの色、何ニてもする、但赤を用べし、長サハ五寸、六七寸計にもあるべし。
〔空穂物語吹上之下〕そのおとゝに、ふちの花のゑかきたる御びやうぶどもたてわたし、いひしらずきよらなる、おもしろきしとね、うはむしろしきなべて、きんだちつきなみ給へり。

〔西宮記臨時九〕延喜十七年克明親王加冠慶子内親王初笄時、少納言唱名賜祿、又承和例。○中略其儀卷西廂簾、其北障子南面設冠者親王座用土敷二枚并表席○下略

〔源氏物語四夕顔〕この人○夕をえいだきたまふまじければ、うはむしろにをしく、みて、惟光のせ奉る、いとさ、やかにて、うとましげもなくらうたげなり。

〔河海抄タ顔〕類聚國史云、弘仁八年八月、從三位橘朝臣常子薨、延喜年中、授從四位下宮車晏駕。桓武出家爲尼、太上天皇○嵯峨敬重之、叙從三位、及于病篤、遺言氣絶則以席裹屍、莫須時日棺斂薨時。

年三十、

〔大鏡五太政大臣兼通〕大將○藤原ありきてかへり給ふおりは、○中た、みのうはむしろにわたいれてぞしかせたてまつらせ給ふ、ね給ふときには、おほきなるのしもちたる女房三四人ばかりいできて、かのおとのごもるむしろをばあた、かにのしなで、ぞねさせたてまつり給ふ。

〔中宮御產部類記〕元永二年六月七日壬午○中被定御產事、定文書様○中表筵一枚○裏白生緹物、

〔近衛殿御婚儀次第〕文政八年二月六日、近衛内大臣殿○忠薩摩國守息女○島津齊興養女○御婚儀、